介護給付費算定に係る体制等に関する届出(加算の届出)の手引き

▶体制の届出は、算定する加算ごとの提出書類等を確認の上、期日厳守で届け出てください。

1、記入・提出の際の留意事項

- (1) 加算を算定するにあたっては、<u>加算を算定する月の前月15日まで</u>に届出書等を提出することが必要です。
 - ※「添付書類等」が「なし」となっている場合も、以下の「2、提出書類」における(1)の各届出書等の提出は必要となります。
- (2) <u>処遇改善加算等</u>の算定にあたっては、<u>加算を算定する前々月末まで</u>に計画書等を提出する必要があります。
- (3) 書類の補正等にかかる時間を考慮し、余裕をもって届け出てください。
- (4)加算の算定を終了する場合のほか、加算の要件を満たさなくなった場合は、期日にかかわらず、 以下の「2、提出書類」における(1)の各届出書等を早急に提出してください。
- (5) 船橋市の地域区分は「4級地」です。
- (6) 下記の「体制等状況一覧表」は、状況によって適宜使い分けをお願いします。

2、提出書類

(1) 必ず提出が必要な書類(加算等を算定するサービスに応じて選択してください) <居宅サービス・介護予防サービス>

対象サービス	No	様式名
訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)	1	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、		<指定事業者用>(別紙2)
(介護予防)居宅療養管理指導、通所介護、(介護	2	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
の 護 1907 店宅原食官 珪指导、		(居宅サービス) (別紙1一1)
用具貸与	3	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
川六貝丁		(介護予防サービス) (別紙1-2)

<介護予防・日常生活支援総合事業>

対象サービス	No	様式名
介護予防訪問型サービス、介護予防生活支援サ	1	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体
ービス、介護予防通所型サービス、介護予防運動		制等に関する届出書 (別紙50)
機能向上デイサービス、介護予防ミニデイサー	2	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体
ビス		制等状況一覧表(別紙1-4)

<地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅介護支援・介護予防支援>

対象サービス	No	様式名
	1	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
		(別紙3-2)
定期巡回·随時対応型訪問介護看護、夜間対応型	2	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
訪問介護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知		(居宅介護支援) (別紙1一1)
症対応型通所介護、居宅介護支援、介護予防支援		(介護予防支援) (別紙1-2)
		(地域密着型サービス・地域密着型介護予防サー
		ビス) (別紙1-3)

(2) 各加算等の添付書類等一覧

サービスごとの加算等において必要な添付書類は以下のとおりです。(「2、提出書類」における (1) の各届出書等と共に提出してください。)

<訪問・通所系サービス共通>

提供 サービス	該当する施設区分・加算・ 減算等	チェック	添付書類等
共通	LIFE への登録		なし ※LIFE の活用等を要件とする加算を算定する場合は、新たに届出が 必要です。届出がない場合は「なし」とみなします。

<訪問介護(介護予防訪問型サービス・介護予防生活支援サービス)>

※総合事業(介護予防訪問型サービス・介護予防生活支援サービス)の届出を本体訪問介護と共に行う場合、共通する添付書類は省略が可能です。

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	NT / L = NT / L
サーヒ	ごス	減算等	ック	添付書類等
1 1 (A2)	訪問介護	【施設等の区分】 3 通院等乗降介助		(別紙1-1)-「施設等の区分」-「3 通院等乗降介助」に「O」をつける。
		定期巡回・随時対応サービスに		「3 定期巡回の整備計画がある」場合は船橋市高齢者福祉課に提出し、受理されたたことがわかる整備計画提案書の写しを添付する。
	(介護予防訪問型サ	関する状況		(別紙8) 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書(訪問介護事業所)
	型サービ	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし
	え・	業務継続計画策定の有無		なし
	介護予防生活支援サービス)	特定事業所加算(V以外)		(別紙9) 特定事業所加算(I)~(IV)に係る届出書(訪問介護事業所) ※「加算(I)、(II)」の重度要介護者等対応要件の①を選択する場合は、 (別紙9-3) 「重度要介護者等対応要件の割合に関する計算書(特定事業所加算(I)・(III)」も併せて添付。 各要件を満たしていることがわかる資料
				 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。 「居宅(予防)サービス、居宅介護支援、総合事業等 指定等様式」特定事業所加算(指定訪問介護事業所)算定要件及び根拠書類一覧 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p019913.html
		特定事業所加算V		(別紙9-2) 特定事業所加算 (V) に係る届出書(訪問介護事業所)
		共生型サービスの提供 (居宅介護事業所)		なし(申請の際は要相談。)
		共生型サービスの提供 (重度訪問介護事業所)		なし(申請の際は要相談。)
		同一建物減算(同一敷地内建物 等に居住する者への提供)		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
		同一建物減算(同一敷地内建物 等に居住する者への提供(利用 者50人以上))		上)」については、 (別紙10)「訪問介護における同一建物減算に係る計算書」又はこ
		同一建物減算(同一敷地内建物 等に居住する者への提供割合		れに準じた計算書等を添付する。

90%以上)	
特別地域加算	
中山間地域等における小規模 事業所加算(地域に関する状況)	なし(船橋市では該当地域はありません。)
中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	
口腔連携強化加算	(別紙11) 口腔連携強化加算に関する届出書
認知症専門ケア加算	(別紙12) 認知症専門ケア加算に係る届出書
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認ください。 「介護職員等処遇改善加算について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html

< (介護予防) 訪問入浴介護>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サーヒ	ニス	減算等	ック	
(62) 1 2	介護	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし
	介護予防)	業務継続計画策定の有無		なし
	_	特別地域加算		
	訪問入浴介護	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)		なし(船橋市では該当地域はありません。)
	護	中山間地域等における小規模 事業所加算 (規模に関する状況)		
		認知症専門ケア加算		(別紙12) 認知症専門ケア加算に係る届出書
		看取り連携体制加算		(別紙13) 看取り連携体制加算に係る届出書
		サービス提供体制強化加算		(別紙14) サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防) 訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)
				【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(有資格者用)

	介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認くだ	
			さい。	
			「介護職員等処遇改善加算について」	
				https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html

く(介護予防)訪問看護>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	\r_1 \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
უ — ც	ごス	減算等	ック	添付書類等
(63) 1 3	(介護予防)	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし
		業務継続計画策定の有無		なし
	訪問看護			(別紙1-1)-「施設等の区分」-「3 定期巡回・随時対応サービス連携」に「O」をつける。
		【施設等の区分】 3 定期巡回・随時対応サービ ス連携		(別紙15) 訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書
	八足汤		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との契約書等の連携が 確認できる書類	
	4	特別地域加算		
		中山間地域等における小規模 事業所加算(地域に関する状況)		なし(船橋市では該当地域はありません。)
		中山間地域等における小規模 事業所加算 (規模に関する状況)		
		緊急時訪問看護加算		
		特別管理体制		(別紙16) 緊急時(介護予防) 訪問看護加算・緊急時対応加算・ 特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書
		ターミナルケア体制		
		専門管理加算		(別紙17) 専門管理加算に係る届出書
		遠隔死亡診断補助加算		(別紙18) 遠隔死亡診断補助加算に係る届出書
		看護体制強化加算		(別紙19) 看護体制強化加算に係る届出書((介護予防)訪問看護事業所)

		口腔連携強化加算	(別紙11) 口腔連携強化加算に関する届出書
	サービス提供体制強化加算	(別紙14-2) サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、療 養通所介護)	
		【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(勤続年数用)	

< (介護予防) 訪問リハビリテーション>

提供		該当する施設区分・加	チェ	
サート	[゛] ス	算・減算等	ック	添付書類等
(64) 1 4	· _	高齢者虐待防止措置実施の 有無		なし
	介護予防)	業務継続計画策定の有無		なし
	訪問	特別地域加算		
	リリ	中山間地域等における小規 模事業所加算 (地域に関する 状況)		なし(船橋市では該当地域はありません。)
	ハビリテーション	中山間地域等における小規 模事業所加算 (規模に関する 状況)		
		リハビリテーションマネジ メント加算		なし
		リハビリテーションマネジ メント加算に係る医師によ る説明		なし
		口腔連携強化加算		(別紙11) 口腔連携強化加算に関する届出書
		移行支援加算		(別紙20) 訪問リハビリテーション事業所における移行支援 加算に係る届出
		サービス提供体制強化加算		(別紙14-2) サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、療 養通所介護)

< (介護予防) 居宅療養管理指導>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サーヒ	ごス	減算等	ック	
(34) 3 1	(介護予防)	特別地域加算		
)居宅療養管理指導	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)		なし(船橋市では該当地域はありません。)
	官理指導	中山間地域等における小規模事業所加算 (規模に関する状況)		
		医療用麻薬持続注射療法加算		なし
		在宅中心静脈栄養法加算		なし

<通所介護/地域密着型通所介護(介護予防通所型サービス・介護予防運動機能向上デイサービス・介護予防ミニデイサービス)>

※総合事業(介護予防通所型サービス・介護予防運動機能向上デイサービス・介護予防ミニデイサービス) の届出を本体通所介護/地域密着型通所介護と共に行う場合、共通する添付書類は省略が可能です。

提供		該当する施設区分・加	チェ	
サービス		算・減算等	ック	添付書類等
15 / 78 / 地域密着型通列介語		※通所介護のみ【施設等の区分】4 通常規模型事業所6 大規模型事業所(I)7 大規模型事業所(II)		(別紙1-1) - 「施設等の区分」の該当する規模に「〇」をつける。 事業所規模による区分は毎月計算し、規模が変更となる場合は届け 出る必要があります。 ※詳しくはホームページをご確認ください。 「事業所規模による区分の取扱い等(通所系サービス)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p020544.html
(介語予防通戸基サーヒス	ľ	職員の欠員による減算の状 況		従業者の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※減算に関わる(もしくは減算が回復する)月の人員基準上配置が 求められる役職(管理者・介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、 専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
-		高齢者虐待防止措置実施の 有無		なし
	美	業務継続計画策定の有無		なし
介語予防運重機能向上ライサ	予方重助幾能句とディー	感染症又は災害の発生を理 由とする利用者数の減少が 一定以上生じている場合の 対応		下記ホームページを参照してください。 「事業所規模による区分の取扱い等(通所系サービス)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p020544.html
		時間延長サービス体制		なし
E	ر	共生型サービスの提供 (生活介護事業所)		なし(申請の際は要相談。)
介護予防ミニテ	隻予方ミ	共生型サービスの提供 (自立訓練事業所)		なし(申請の際は要相談。)
7 1	ニデ イ+	共生型サービスの提供 (児童発達支援事業所)		なし(申請の際は要相談。)
	イサービス)	共生型サービスの提供 (放課後等デイサービス事業 所)		なし(申請の際は要相談。)

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	
サーヒ	i ス	減算等	ック	添付書類等
1 5 / 7 8 (A6)	通所介護/地域密着型通所介護	生活相談員配置等加算 ※共生型サービスのみ算定可		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 生活相談員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間 等が分かるシフト表で、延長時間の勤務が分かるシフト等を提出
(A0)	密着	能		してください。(別紙7使用可能)
	型 通			生活相談員の職務に従事する者の資格証の写し
	所介			地域貢献を証するもの
	護			(別紙21) 生活相談員配置等加算に係る届出書
	介			浴室の平面図
	護 予	入浴介助加算 I ・Ⅱ 		研修を実施または実施することが分かる資料
	介護予防通所型サービス・ヘ	中重度者ケア体制加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員・看護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤 務時間等が分かるシフト表等を提出してください。(別紙7使用可能)
	介護予防運動機能			(別紙22) 中重度者ケア体制加算に係る届出書 (別紙22-2) 利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体制加算)
	動機能向上デイサ	生活機能向上連携加算		指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション 事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学 療法士等と連携していることが分かる資料 ※医療提供施設については制限有り
	サービス・介護予防ミニデイサ	個別機能訓練体制(I)イ・ロ		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・機能訓練指導員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能) 機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
	ニデ	 ADL 維持等加算〔申出〕の有無		なし
		ハレヒ 雅対寺州昇(中山)の有無		
	ービス)	認知症加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能) 認知症介護に係る各研修の修了証の写し
				(別紙23) 認知症加算に係る届出書 (別紙23-2) 利用者の割合に関する計算書(認知症加算)

提供		該当する施設区分・加	チェ	
サート	 デス	算・減算等	ック	添付書類等
15	防ミニデイ	若年性認知症利用者受入加 算		なし
7 8 (A6)	デイサービス) 護/地域密着型通所介護	栄養アセスメント・栄養改 善体制		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員・栄養士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤 務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
	護			管理栄養士の資格証の写し
	(介護予防通所型サ	口腔機能向上加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員・言語聴覚士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、 勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
	ービス			言語聴覚士等の資格証の写し
	-	科学的介護推進体制加算		なし
	介護予防運動機能	サービス提供体制強化加算		(別紙14-3) サービス提供体制強化加算に関する届出書(通 所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、 (介護予防)認知症対応型通所介護)
	能向上デイサービス			(別紙14-7) サービス提供体制強化加算に関する届出書(通 所型サービス)
				(別紙7-2) 有資格者等の割合の参考計算書
	ヒス・介護予	介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認ください。 「介護職員等処遇改善加算について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html

提供	» ¬	該当する施設区分・加	チェ	添付書類等
サート		算・減算等	ック	
1 7 1 1 1 2	機能向上デイサービ介護予防通所型サー	生活機能向上グループ活動 加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間等 が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
	ス・介護予防ミニデビス・介護予防運動	一体的サービス提供加算		なし

< (介護予防) 通所リハビリテーション>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	77.71. 李.47.65
サーヒ	ごス	減算等	ック	添付書類等
(66) 1 6	(介護予防)通所リハビリテーション			(別紙1-1) - 「施設等の区分」の該当する規模に「〇」をつける。 事業所規模による区分は毎月計算し、規模が変更となる場合は届け出る必要があります。 ※詳しくはホームページをご確認ください。 「事業所規模による区分の取扱い等(通所系サービス)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p020544.html
		職員の欠員による減算の状況 高齢者虐待防止措置実施の有無 業務継続計画策定の有無 感染症又は災害の発生を理由 とする利用者数の減少が一定 以上生じている場合の対応		従業者の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※減算に関わる(もしくは減算が回復する)月の人員基準上配置が 求められる役職(管理者・介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、 専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能) なし 下記ホームページを参照してください。 「事業所規模による区分の取扱い等(通所系サービス)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p020544.html
		時間延長サービス体制		なし

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サーヒ	ごス	減算等	ック	IN II E XX V
(66) 1 6				従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・
		リハビリテーション提供体制 加算		理学療法士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
	リハ			従業者の資格証の写し
	ベビリテ	 入浴介助加算 I ・Ⅱ		浴室の平面図
	テー	八石月 明加井 1 1		研修を実施または実施することが分かる資料
	-ション	リハビリテーションマネジメ ント加算		なし
		認知症短期集中リハビリテーション実施加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 理学療法士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間 等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
		生活行為向上リハビリテーション実施加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 理学療法士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間 等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
		若年性認知症利用者受入加算		なし
		栄養アセスメント・栄養改善体制		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員・栄養士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤 務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
				管理栄養士の資格証の写し

提供		該当する施設区分・加	チェ	
	ゴー			添付書類等
サー! (66)	<u> </u>	<mark>算・減算等</mark> 	ック	グ ** * * * * * * * * * * * * * * * * *
	(66) (介護予防) 通所			従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算字する日の1号は第1日間であるもの(シフト表等)
1 6				※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・
				介護職員・言語聴覚士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、
				勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。
	所り	口腔機能向上加算		(別紙7使用可能)
	ソハビリテーショ			言語聴覚士等の資格証の写し
	ョン			従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等)
				※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・
				介護職員・看護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、
		内丢 <u>床老</u> 与之体制加密		勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。(別紙7使用
		中重度者ケア体制加算 		可能)
				(別紙22) 中重度者ケア体制加算に係る届出書
				(別紙22-2) 利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体
				制加算)
		科学的介護推進体制加算		なし
		移行支援加算		(別紙24) 通所リハビリテーション事業所における移行支援加 算に係る届出
				(別紙14-3) サービス提供体制強化加算に関する届出書(通所
				介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、
		サービス提供体制強化加算 		(介護予防) 認知症対応型通所介護)
				(別紙7-2) 有資格者等の割合の参考計算書
				介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認くだ
		人类啦号笨加油水羊加茶		さい。
		│介護職員等処遇改善加算 │		「介護職員等処遇改善加算について」
				https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html
66	介護予防通所リハビリテーシ	一体的サービス提供加算		なし

<(介護予防)福祉用具貸与>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サーヒ	ごス	減算等	ック	
(67) 1 7	(介護予防)	特別地域加算		
	的)福祉用具貸与	中山間地域等における小規模 事業所加算 (地域に関する状況)		なし(船橋市では該当地域はありません。)
	具貸与	中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)		

<居宅介護支援>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	
サーヒ	ごス	減算等	ック	添付書類等
4 3	居宅介護支援	ケアプランデータ連携システ ムの活用及び事務職員の配置 の体制		なし。要件を満たし、かつ居宅介護支援費(II)を算定する場合は 「2 あり」を選択してください。
	· 接	特別地域加算		
		中山間地域等における小規模 事業所加算 (地域に関する状況)		なし (船橋市では該当地域はありません。)
		中山間地域等における小規模 事業所加算 (規模に関する状況)		
				 特定事業所集中減算算定表
		特定事業所集中減算		80%を超えたことにについて「正当な理由の範囲と認めるもの」 に当てはまる場合はそれが分かる資料 ※詳しくはホームページをご確認ください。 「特定事業所集中減算(居宅介護支援事業者)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p018113.html
		特定事業所加算 (I) ~ (Ⅲ)		(別紙36) 特定事業所加算(I)~(皿)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)
		特定事業所医療介護連携加算		各要件を満たしていることがわかる資料 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。 「居宅(予防)サービス、居宅介護支援、総合事業等 指定等様式」 特定事業所加算(居宅介護支援事業所)、特定事業所医療介護連携 加算の算定要件及び根拠書類一覧 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p019913.html
		特定事業所加算(A)		(別紙36-2) 特定事業所加算(A)に係る届出書(居宅介護支援事業所)
		ターミナルケアマネジメント 加算		(別紙36) 特定事業所加算(I)~(皿)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)

<定期巡回·随時対応型訪問介護看護>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等	
サーヒ	ごス	減算等	ック	冰川首規可	
7 6	定期巡回	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし	
	•	業務継続計画策定の有無		なし	
	時対は	特別地域加算		- なし(船橋市では該当地域はありません。) -	
	随時対応型訪問介護看護	中山間地域等における小規模 事業所加算 (地域に関する状況)			
	介護 看 護	中山間地域等における小規模 事業所加算 (規模に関する状況)			
		緊急時訪問看護加算 ※一体型の事業所のみ			
		特別管理体制 ※一体型の事業所のみ		(別紙16) 緊急時(介護予防) 訪問看護加算・緊急時対応加算・ 特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	
		ターミナルケア体制 ※一体型の事業所のみ			
		総合マネジメント体制強化加算		(別紙42) 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書	
		認知症専門ケア加算		(別紙12) 認知症専門ケア加算に係る届出書	
		口腔連携強化加算		(別紙11) 口腔連携強化加算に関する届出書	
		サービス提供体制強化加算		(別紙14) サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防) 訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)	
				・【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(有資格者用) ・【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(常勤職員用) ・【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(勤続年数用)	
		介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認ください。 「介護職員等処遇改善加算について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html	

<夜間対応型訪問介護>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サーヒ	ごス	減算等	ック	冰 门音規守
7 1	夜 間 対	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし
	心型	業務継続計画策定の有無		なし
	間対応型訪問介護	24 時間通報対応加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ オペレーションセンター従業者等)、勤務形態(常勤/非常勤、専 従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
		特別地域加算		利用者からの通報を記録する書類(任意様式)
				訪問介護事業所との契約書
				(別紙43) 24 時間通報対応加算に係る届出書(夜間対応型訪問 介護事業所)
				た」(飲養主ではまなおははまりません)
		中山間地域等における小規模 事業所加算 (地域に関する状況)		なし (船橋市では該当地域はありません。)
		認知症専門ケア加算		(別紙12)認知症専門ケア加算に係る届出書
		サービス提供体制強化加算		(別紙14) サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防) 訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)
				【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(有資格者用)
		介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認ください。 「介護職員等処遇改善加算について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html

< (介護予防)認知症対応型通所介護>

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	77.71. 4. **T.05
サーヒ	ごス	減算等	ック	添付書類等
7 2	72 護予防)	職員の欠員による減算の状況		従業者の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※減算に関わる(もしくは減算が回復する)月の人員基準上配置が 求められる役職(管理者・介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、 専従/兼務)、勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
	認知症対応型通所介護	感染症又は災害の発生を理由 とする利用者数の減少が一定 以上生じている場合の対応		下記ホームページを参照してください。 「事業所規模による区分の取扱い等 (通所系サービス)」 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/01/p020544.html
	護	高齢者虐待防止措置実施の有 無		なし
		業務継続計画策定の有無		なし
				運営規程
		時間延長サービス体制		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 介護職員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務時間等 が分かるシフト表を提出してください。(参考様式1使用可能) ※延長時間の勤務体制も分かるようにすること。
		入浴介助加算 I · II		浴室の平面図
				入浴設備・備品が確認できる写真
		生活機能向上連携加算		指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション 事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学 療法士等と連携していることが分かるもの ※医療提供施設については制限有り
		個別機能訓練加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ 機能訓練指導員等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤務 時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
				機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
		ADL 維持等加算〔申出〕の有無		なし

提供		該当する施設区分・加算・	チェ	添付書類等
サービス		減算等	ック	
(74) 7 2	介	若年性認知症利用者受入加算 栄養アセスメント・栄養改善体 制		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等)
	(介護予防)			※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・ - -
	·防)認知症対応型通所介護			が分かるシフト表等を提出してください。(別紙7使用可能)
				※当該加算の担当者の勤務体制が分かるようにすること。
				従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等)
				※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・
				介護職員・栄養士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、勤
	所			が
介護	介護			(別紙7使用可能)
		口腔機能向上加算		従業者の1カ月分の勤務形態等が分かるもの(シフト表等) ※加算を第字まる日の1号は第1号であるもの(シフト表等)
				※加算を算定する月の人員基準上配置が求められる役職(管理者・
				介護職員・言語聴覚士等)、勤務形態(常勤/非常勤、専従/兼務)、
				勤務時間等が分かるシフト表等を提出してください。 (別紙7使用可能)
				言語聴覚士等の資格証の写し
		科学的介護推進体制加算		なし
				(別紙14-3) サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通
		サービス提供体制強化加算		 所介護、(介護予防) 通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、
				(介護予防)認知症対応型通所介護)
				・【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(有資格者用)
				・【サービス提供体制強化加算】算定要件確認票(勤続年数用)
		介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算については下記ホームページをご確認くだ
				さい。
				「介護職員等処遇改善加算について」
				https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi_kosodate/001/05/p071540.html